

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う保育園等への登園自粛要請の解除について

現在、保育園等では新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、登園自粛を要請しているところですが、市内に感染者が確認されていない事、又近隣市町においても新たな感染者の報告もない事から、市内小中学校の段階的な学校再開に合わせ、5月18日（月）から登園自粛の要請を解除し通常保育といたします。

保護者の皆さまにおかれましては、登園自粛に御協力をいただきありがとうございました。今後も、園児の生命、身体の安全を第一とした感染拡大防止を図ってまいります。ただし、市内で感染者が確認された場合等においては、感染の状況に応じて対応することとします。

保護者の皆様におかれましては、今後も園児の生命、身体の安全を第一とした感染拡大防止に最大限努めつつ、適切な保育を提供してまいりますので、御理解、御協力をお願いいたします。

1 保育料について

0歳児から2歳児までのお子様で保育料にかかる保育料は、自粛要請期間中に自粛同意していただいた日数に応じて日割り計算とします。

※5月18日（月）以降の欠席（自粛）は、減免の対象とはなりません。

※給食費は各保育園等の対応となります。

2 保護者の皆様へのお願い

登園自粛の要請期間は終了しますが、引き続き感染症対策としてお子さんの健康観察等を徹底していただくようお願いいたします。発熱や咳などの症状があるときは、登園を控えていただくようお願いいたします。

3 今後の対応に関して

この度の対応は、5月13日現在の状況に対してのものであります。今後の新型コロナウイルスの感染の広がりを鑑みながら、随時、対応の内容を変更する場合がございますのでご理解、ご協力をお願いいたします。